

## 水戸信用金庫 News Release

平成 27 年 10 月 19 日

### 職場復帰に関する制度を制定

標記について、平成 27 年 10 月 7 日付で制定いたしましたのでご報告申し上げます。

当金庫ではライフスタイルの多様化により、職員の中でも結婚、妊娠、出産、育児、介護、家族の転居等、家庭の事情により退職される職員もおります。そのような事由で当金庫を退職した者のうち、希望する者の中から復職する制度を制定いたしました。

対象となる主な要件は、職員としての勤務年数が原則 3 年以上であったこと、退職後の期間が申請時点で原則 6 年以内であること等です。職場復帰が認められた者は原則として退職時の資格・職位に準じ正職員として採用することとしています。

現在、次世代育成支援や女性活躍推進、在宅医療・介護連携事業の推進など、育児、介護や女性の活躍に国を挙げての取り組みが実施されており、本制度制定により当金庫としての対応が図れるものと考えております。

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】

水戸信用金庫 人事部（担当：照沼）

TEL：029-222-3304